



高知県北川村役場
広報

またがわ

6

No. 598

Jun 2016



中岡家花家紋

Contents

学校通信	2
訪仏報告	4~5
議会だより	8~13
職員の給与等について	14~17
中岡慎太郎先生顕彰会だより	18
ナオミ・ロングです!	19
保健だより	21
みどり保育所PHOTO通信	22

北川村の人口・世帯数

平成28年4月30日現在 () は前月比

人口	1,368人 (-9)
男	634人 (-8)
女	734人 (-1)
世帯数	638戸 (-2)
昨年同期の総人口	1,405人 世帯数641戸

1 体育集会

体育集会を金曜日に隔週で行っています。

「知」「徳」「体」のバランスのとれた児童の育成のため、今年もさまざまな取り組みを進めますが、この体育集会もそのひとつです。低・中・高の3つのグループに分かれて、フィールド、トラック、固定遊具を使い、計画的に体力向上を目指します。



2 プール掃除

今月末に予定されているプール開きに備え、全校児童でプール掃除を行いました。昨年より水泳が上手になりますようにと、力を込めてたわしでこすりました。

小学校



学校 通信



School communication



中学校

3 職場体験学習

4月26日(火)~28日(木)まで、3日間いろいろな企業や事業所などで3年生が職場体験をしました。保育園や小学校では、たくさんの園児、児童と触れ合ったり勉強を教えたりするなど交流を深めていました。慣れない作業などで戸惑ったりすることもありましたが、笑顔で明るく取り組んでいました。これからは、職場体験で学んだことを活かし、さまざまなことにチャレンジしていってほしいです。

(文・写真 北川中学校 3年 阿部 凌河)





平成28年度

高知県消防大会

4月27日、県民体育館におきまして平成28年度高知県消防大会が行われました。

高知県知事より消防団内助功労者感謝状が瀧渇しのぶさんに贈られました。これまでの消防・防災に対するご尽力に対しまして、心から感謝申し上げます。

観光協会からのお知らせ

こんにちは。事務局の松本です。

今年のゴールデンウィークはお天気に恵まれ、村の観光地には多くの方がお越しくださったようです。観光協会では4月29日から5月31日まで、柏木地区の「中岡慎太郎館」周辺で【中岡家花家紋】という催しを開催しました。「モネの庭」の花とハーブを使って、縦横10mサイズの大きな中岡家の家紋を作って常設し、島地区の上村尚幸さんにご協力をいただいで、20体のかかしをお借りし、家紋周辺や生家に設置して皆さんに楽しんでいただきました。かかしのリアルさにどなたも一様に驚き、そして、大笑いをしてくださって、『この村の方はおしりが自慢ですか？(笑)』『腰や背中肉付きが本当の人間みたい』と、かかしのリアルな体形をおもしろがったり、感心されていました。慎太郎のPRにつながることを村民さんや「モネの庭」と協力してできたことを嬉しく思います。また、今年も魚梁瀬森林鉄道小島橋に、湯けむりの会の皆さんが「フラフ」を吊るしてくれました。今年は北川村温泉が休館中なので、「フラフ」の吊り下げも休止になるかな…と覚悟していたのですが、湯けむり会の皆さんが「やろう！」と決めてくださいました。ゴールデンウィークの前半はお天気も良く、見に来てくださった方もいて、安堵していたのですが、5月3日の強い雨風でほとんどのフラフが裂けてしまい、フラフを下ろして中断せざるを得なくなりました。とても残念です。

フラフをご提供くださった方々には大変心苦しく、申し訳ございませんが、修繕が不可能な状態のフラフは協会でも処分させていただきますことをどうかお許しください。過去3回の実施では勇壮に空を泳ぐフラフの姿が多くの方々を楽しませていただきました。ご協力ありがとうございました。なお、フラフの吊り下げは継続して実施したいと考えております。新たに提供をお申し出くださる村民さんがおられましたら観光協会までご連絡ください。



役場産業課内 ☎32-1233

2016年4月 訪仏報告

マルモッタン美術館館長
デ・キャロリス氏と共に

新村長、新議長として、北川村モネの庭マルモッタン開園から、大切に思いを寄せ、支援して下さっているジヴェルニー クロード・モネ財団のガル館長、マルモッタン美術館長を表敬訪問し、今後の交流について懇談を行ってまいりました。

マルモッタン美術館では、タディ前館長が亡くなられ、後任の館長としてデ・キャロリス氏が就任されており、昨年秋に東京で開催されたマル



モッタン・モネ美術館所蔵モネ展のレセプションでご挨拶をさせていただいておりました。今回、デ・キャロリス館長と正式に面会し、話げできたことは非常に光栄であり、今後の交流に弾みがつく懇談となりました。彼は、6月4日から新潟県長岡市で開催される巡回展の開催に合わせ再来日することとなり、日程を調整することができれば、北川村へ足を延ばしてみたいと話されました。

ジヴェルニーでの、クロード・モネ財団のガル館長との懇談は、最初から予想もしていなかった展開で、ガル館長の心遣いに対し感動を感じずにいられませんでした。それは、これまで何度か北川村を来訪し講演も行ってくださったシルヴィー・パタンさんがオルセー美術館(学芸長)を退官され、これから先、お会いする機会はないかもしれないと思っていましたが、ガル館長と共に彼女が出迎えてくれたことから始まったためです。会食において、いろいろな経過や現在の運営状況などの話をさせていただき、10周年式典に参列くださったガル館長に対し、20周年の際には再び来村し、ぜひ、式典に参列していただきたいとお願いをしたところ、快く承諾し、何年後かと聞かれ、4年後と答えると、年齢のことを考え冗談で車椅子の準備もできますかと言われるなど和やかな時間を共に過ごさせていただきました。

あいにく、北川村モネの庭マルモッタンの名称を授けてくださったアルノード・トリヴ終身書記は、体調を崩されており、お会いすることはできませんでしたが、ガル館長に伝言を託し、ガル館長から直接伝えてくださることとなりました。このほか、ジヴェルニーでは、北川村モネの庭マルモッタンの整備に対し英断くださったヴァン・デル・ケンプ氏のお墓を参り、モネの庭ができたことにより北川村の知名度の向上や活性化につながってきていることなどを報告するとともに、モネの庭の前庭園責任者ジルベール・ヴァエ氏および現庭園責任者のジェームス・ブリースト氏とも、今後の庭の交流について懇談ができ、良い結果を得ることができました。

今後も、ヴァン・デル・ケンプ氏の遺志を大切に、北川村モネの庭マルモッタンの維持管理育成にとどまらず、この施設を地域活性化の拠点として育ててまいります。

4月18日	15:35 高知発 — 17:00 東京(羽田)着	※羽田空港泊
4月19日	11:05 東京(羽田)発 — 16:25 パリ(CDG)着	※パリ泊
4月20日	ベルサイユ宮殿の施設・庭視察 ※クロード・モネ財団元理事長ヴァン・デル・ケンブ氏が館長を務めた場所	
4月21日	マルモッタン美術館訪問 ※マルモッタン美術館視察、デ・キャロリス館長に面会・懇談 夕刻 ジヴェルニーへ移動	※ジヴェルニー泊
4月22日	クロード・モネ財団ガル館長訪問 ※ジヴェルニーの庭園視察後会食懇談(シルヴィー・パタン女史同行、同席) 前庭園責任者ジルベール・ヴァエ氏と会食懇談	
4月23日	現庭園責任者ジェームス・プリースト氏同行によるジヴェルニー庭園視察および会食懇談 午後 パリへ移動	※パリ泊
4月24日	庭に関するテーマ博が行われるロワール地方の視察 ※ガル館長およびドートリヴ氏とのパリでの会食懇談中止	
4月25日	帰国準備 20:05 パリ(CDG)発	
4月26日	14:55 東京(羽田)着 18:50 東京(羽田)発 — 20:10 高知着	

注：CDG=シャルル・ド・ゴール空港

モネの庭のお知らせ



「フランスと北川村のモネの庭で 琴の演奏と和の工芸4人展」を開催します!!

5月19日夜間に発生しました カフェ棟火災についてお詫びとご報告

5月19日モネの庭カフェ棟にて火災が発生いたしました。村民の皆さまには大きなご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

消火活動に従事いただいた中芸広域消防本部、北川村の消防団の皆さま、駆けつけてご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今回の事態を厳粛に受け止め安全管理体制を見直すとともに再発防止に万全を尽くしてまいり所存でございます。

モネの庭内の「カフェ」および「手づくり工房」は当分の間、休業となります。庭をはじめ、ギャラリー棟、フラワーハウスへの火災の影響はございません。

これからもスタッフ一同より一層頑張っております。今後とも変わらぬご愛顧をよろしくお願いいたします。

株式会社きたがわジャルダン



フランスと北川村のモネの庭で 琴の演奏と和の工芸4人展



昨年7月にフランス
ジヴェルニーを訪れ、フランス地方3カ所で琴の演奏と組紐・表装・陶芸の展示を行った4人の展示会を北川村「モネの庭」マルモッタンフローラルホールにて開催します。

組紐：小嶋 博子
表装：久保田久代
陶芸：新田 文江
琴：伊藤 美和

期間：6月25日(土)～7月3日(日)

料金：無料(入園料要)

会場：「モネの庭」フローラルホール

※琴の演奏は6月26日(日)11:00～と15:00～



【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

http://www.kjmonet.jp/

定休日：毎週火曜日

★FBで日々
の庭情報発信中。
ぜひご覧ください♪

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって

督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所および町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成28年度の免除などの受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、一度、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

こうち難病相談支援センター主催 高知県東部地域出張相談会（無料）のお知らせ

実施日時	場 所
平成28年7月13日(水) 13:00~16:00	高知県立あき総合病院 相談室3階
平成29年2月15日(水) 13:00~16:00	安芸福祉保健所

出張相談会では、こうち難病相談支援センターの相談支援員（保健師・社会福祉士）が日常生活の悩みや工夫、医療費の助成など各種公的手続きに関する相談や助言をいたします。お気軽にご参加ください。

参加申し込み先

こうち難病相談支援センター
〒780-0062 高知市新本町1丁目14-6 1階
☎ 088-855-6258
FAX 088-855-6257

申し込み受付時間

月曜日～土曜日 9:30～17:15



平成 28 年度

予算総額は 24 億 4,296 万 8 千円

平成 28 年度各会計当初予算額

会計名	予算額	前年度比較
一般会計	20億4,153万3千円	20.0%減
代替輸送特別会計	2,519万6千円	29.2%増
国民健康保険特別会計	2億9,565万6千円	3.3%増
簡易水道特別会計	5,096万6千円	70.4%増
後期高齢者医療特別会計	2,961万7千円	5.4%増
合計	24億4,296万8千円	16.2%減

平成 28 年 3 月議会が、3 月 9 日から 11 日までの 3 日間開かれしました。この会期中に平成 28 年度の一般会計、特別会計を合わせて 24 億 4,296 万 8 千円の予算が提案され、慎重に審議した結果、すべて原案通り可決成立しました。

一般会計総予算 20 億 4,153 万 3 千円のうち、皆さんから納付していただく村税は 1 億 9,366 万 9 千円で、これを 3 月 31 日現在の人口（1,377 人）で割ると一人当たりの負担額は 14 万 6 千 4 百円となります。

また、村民一人当たりを使う費用は 148 万 2,595 円となります。

一般会計の主な事業 (20 億 4,153 万 3 千円)

企画・統計 15.2%	地籍調査費 1億4,070万円	電源立地地域対策交付金事業 2,391万円	情報通信基盤事業 2,544万円			
商工・観光 4.0%	温泉大規模増改築工事等 820万円	モネの庭維持費等 485万円	観光協会補助金 1,740万円	商工会運営補助金 140万円		
消防・防災 6.0%	中芸広域連合負担金 4,074万円	地域防災対策工事 516万円	住宅耐震改修事業 4,254万円	家具転倒防止等対策事業 50万円		
教育 8.2%	スクールバス運行費 340万円	奨学資金貸付 384万円	学力向上非常勤講師派遣事業 1,214万円	中岡慎太郎館運営事業 1,910万円	スクールソーシャルワーカー活用事業 129万円	
建設 10.1%	社会資本整備総合交付金 1億6,152万円	住宅改修工事 350万円	村道維持補修工事 1,323万円			
農林業 6.2%	用排水路改修工事 1,440万円	緊急間伐総合支援事業 697万円	林道島日浦線新設工事負担金 720万円	奈半利川あゆを守る森整備負担金 909万円	鳥獣被害緊急対策事業 2,015万円	
健康・福祉 23.6%	北川村あったかふれあいセンター整備促進事業 2,082万円	児童医療費 299万円	児童手当 1,663万円	ごみ・し尿処理費 7,121万円	中芸広域連合負担金（介護） 3,767万円	臨時福祉給付事業 1,535万円
		後期高齢者医療負担金 3,251万円	保育所運営費 6,975万円	中芸広域連合負担金（火葬場） 260万円	中芸広域連合負担金（保健福祉） 3,435万円	
その他 26.7%	借入金返済 1億7,039万円	議会費 4,334万円	選挙費 383万円	戸籍住民基本台帳費 1,232万円		

議 会 だ よ り

発行責任者

議長 岩垣 實男

平成28年

3月議会定例会

平成28年3月定例会は、3月9日に開会し、報告承認2件、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算3件、平成28年度一般会計及び特別会計当初予算5件、条例等の議案21件、意見書1件、陳情2件が、審議されました。11日には、3氏が一般質問を行い閉会しました。

行政報告(抜粋)



上村 誠 村長

■地方創生について

昨年12月10日に策定した「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本年1

月から2月にかけて村内15カ所で「村の将来を語らう座談会」を開催し、収入を得られる産業の構築と生活していくための環境整備を柱とした戦略の内容を説明しました。

119人の村民に参加をいただき、ゆずの振興や子育て支援、移動手段の確保などのご意見をいただきました。

意見を踏まえ、今年度内には戦略を具体化していくための実行計画を策定します。また、早期に実行が可能な施策は平成28年度の当初予算案に計上しました。

千人の家族が子どもを育むゆず王国「北川村」を実現するため、オール北川村で地方創生の取り組みを推進します。

平成28年度から平成31年度まで、保育料の原則無料化を試行実施します。保護者ニーズとして「子育てに伴う経済的支援の充実」を求める意見が最も多かったことも考慮しています。

あわせて、子どもたちの個性を生かした保育の質の向上と、保護者の仕事と育児の両立を支援する保育の量の確保を図るなど、総合的な少子化対策として、安心して子どもを産み、育ていける環境を整備します。

■防災・地震対策について

各地区集会所の耐震化は、本年度に二

つ又及び久江ノ上集会所の耐震改修工事が完了し、全ての避難所の耐震化が完了しました。

個人住宅の耐震化に関する本年度の実績見込みは、耐震診断18件、耐震設計20件、改修工事18件となっています。

■代替バスについて

代替バスの運行については、ダイヤ改正を行います。抜本的に見直すためには、運転手の増員が必要であることから、4月1日からは現状の運転手に対応が可能な見直しを行い、平成28年度中に運転手の増員とあわせ、村民の皆様の移動手段を確保するという観点から、福祉バスあるいは更なるダイヤ改正の検討を引き続き行い、住み慣れた地域で暮らせるサービスの拡充を行います。

■保健福祉関係について

特定健診の受診率は2月調査分で40.59%。現在、健診を受けていない方に対して、受診していただけるよう、職員による個別勧奨を実施しています。

また、健診結果により生活習慣病の指導対象となった方に対する保健指導は、2月時点で面談等による指導16件、服薬に関する情報提供28件、その他健康に関する情報提供79件となっています。

平成28年度は看護師を公募し、きめ細かい保健指導に努める体制を整えていきます。

■第1次産業の振興について

ゆずの平成27年産出荷量は、農協扱いで1,429t(前年対比112%)、果汁の販売状況については、平成27年産は予約で完売する見込みです。また、新たな取引として、種から採るオイルを活用した化粧品の商品化、販売が決まりました。

地方創生総合戦略にて、ゆずの振興を村が生き残していくための最優先課題に掲げております。今後、生産者の所得の向上や新たな担い手を確保するために、農地の所有者等のご協力をいただきながら基盤整備を実施し、村内のゆず園の集積・流動化を進めるとともに、新植や改植を進めるための苗木の確保に向けた支援策を講じていきます。

■観光の振興について

3月6日に北川村観光開きを開催しました。当日は、村内の商店、加工グループ、企業等にご協力いただき、北川村の特産品で約1,500人の来場者をもてなすことができました。

モネの庭の平成27年2月から28年1月までの入園者数は66,533人となり、目標を達成することができました。特に、昨年12月に開催した「光のフェスティバル」の庭では、12日間の夜間営業中に、ライトアップした幻想的な庭園を楽しむに3,477人の来園者がありました。

■移住促進について

移住促進につきましては、南部地区の38戸を対象にした賃借等の意向調査を行

いました。

その結果、売却または貸付を希望された方が11戸あり、そのうち耐震性等の調査を7戸で実施しました。今後、不動産鑑定を行い、移住促進用住宅の確保を具体的に進めていきます。

■教育関係について

△学力向上について▽

平成27年度高知県学力定着状況調査の結果が2月25日に公表されました。

これまでの学力の定着状況の把握・分析結果を活かした授業改善や習熟学習等の取り組みにより、大きな伸びを見せ全教科が高知県平均を上回った学年がある一方で、改善は見られるものの厳しい結果となった学年もありますが、全ての子どもが「分かる」、「できる」といったユニバーサルデザインの視点に立った授業改善が実を結びつつあります。

引き続き、各校の学校経営計画を基本として、組織的に課題に取り組み「チーム学校」の仕組みを構築し、少人数だからこそできる学習指導や支援、放課後の加力学習等を徹底させ、一層の学力定着・向上に努めていきます。

△中岡慎太郎について▽

中岡慎太郎館の入館者数については、東部博の開催、大河ドラマ「花燃ゆ」の放映に合わせた企画展開催の効果もあり、平成28年2月末現在、6,812人と昨年(5,511人)を1,301人上回っています。

県では、平成29年3月から約2年間、歴史を中心とした博覧会を企画しており、

慎太郎館も博覧会の地域会場となる予定です。大政奉還100周年と明治維新100周年に合わせて、県全域で行われるこの博覧会を契機に、村としても中岡慎太郎を中心とした歴史・文化資源をしっかりと磨き上げ、誘客につなげてまいります。

△慎太郎マラソンについて▽

本年5月15日に開催を予定の「第6回中岡慎太郎マラソン大会」は村全体で取り組む大会として新たな体制のもと準備を進めています。

大会の成功に向けて、ボランティアの確保を中心に住民説明会の開催、協賛企業の募集等、地域全体で大会を盛り上げていけるよう準備を進めていきます。

■中芸広域連合関係及び安芸広域市町村圏事務組合関係について

以下の事業について報告

- ① 戸籍共同業務について
- ② 消防救急業務について
- ③ 介護保険業務について
- ④ 火葬場業務について
- ⑤ 保健福祉業務について
- ⑥ 広域観光について

△工事発注等の状況▽

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、3月1日時点で、

区分	計上件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越費	23	23	17	100%	73.9%
現予算	36	28	3	77.8%	16.7%

昨年度からの繰越事業は3月末にすべて完成の予定です。

災害復旧事業など今議会に繰越明許費に計上している事業については、今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図っていきます。

△終わりに▽

本定例会には、平成28年度北川村一般会計当初予算など21議案、承認2件を提出させていただいておりますので、なにとぞ、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

：一般質問：



大西 学 議員

北川温泉について

問 北川温泉改修を鉄筋コンクリート建築から木造建築に替える原因について問う。

答 村長

県内では、避難タワーをはじめ、各所で頻繁に、鉄筋・鉄骨関係の工事が行われ、高知市周辺でも大規模な公共事業等の発注も多数あるようだ。RC構造、鉄筋コンクリート構造の工

事は、鉄筋工をはじめ人手が不足していると聞く。

また、業者聞き取りの中でも、この先2〜3年事業量があるのではという話がある。

そういった状況を踏まえて、立地的な条件等を鑑み、現状の鉄筋コンクリート構造では応札が見込めないと判断した。また北川村は村の面積の95%程を占めるという中山間地域でもあり、林業の振興にもつながる可能性も含めて考え、建築業者による応札の可能性が高くなるよう木造構造に実施設計の変更を考えている。

問 最初から木造建築としなかったことについて問う。

答 村長

木造か、鉄筋コンクリートかを検討した結果、既存施設の躯体を活かして、増築という形をとるのが好ましいとの判断で、RC構造の建築とした。

これまでの経過を説明すると、東日本大震災を受けて、耐震化という問題が発生し、当時の指定管理者からも改築や移転の要望があり、検討の結果、北川村の小島に施設として残すべきであり、木造建築ではなくてRC構造の建築物でまず対応するとの経過に至っている。

問 設計について、コンサルタント任せでなく、村民から意見を聞く場を設けてはどうか。

答 村長

これまでに温泉の設計は地区の住民や

議員にも温泉の概要も説明し意見も聞き、議論も重ねてきた中で今回の設計が出来上がっている。あえて再度ということとは考えていない。

今回は今出来上がっている設計を構造変更するもので、外観の仕様等、若干の変更が考えられるが、部屋数や、レストラン棟の基本的な規模は尊重する。できる限り今の設計のコンセプト、基本的な部分は踏襲して木造に変更し速やかに対応していきたい。

また、村の重要な観光資源のひとつでもあり、いつまでも休業することではなく、できるだけ速やかな着工を目指していきたいと考えている。



瀧渇 章 議員

野川地区飲料水の濁水について

問 昨年の秋頃からの野川の羽毛地区、中村地区の飲料水濁水の原因と対策について問う。

答 村長

飲料水の濁りについては皆様に大変迷惑を掛けていると感じている。県による野川川の護岸工事が昨年の2月から行われており、工事に伴って野川川の濁りが

発生している状況が続いている。

即座の対応としてペットボトル等で飲料水の供給をしてきており、安芸土木事務所に対しても、要請してきたところですが、飲料水の濁りを確認した場合は給水車で北川村の簡易水道の水を給水槽に供給するようになっていく。また給水槽にも汚濁の問題もあり、清掃も一緒に対応していただけることになっている。

工事期間は、本年9月まで続くので、その間、県のほうには継続した対応をまた要請していくし、村のほうで緊急的に処置しなければならぬ場合は対応したいと考えている。

問 現時点では、十分な対応をしてくれているが、住民は、今後大雨が降るたびに今まで以上に飲料水が濁るのではないか心配している。

既存の飲料水供給施設を改修する計画はないか問う。

答 村長

羽毛・中村地区の飲料水供給施設の改修については、実際に工事の影響だけでなく台風の濁水等々のこともある。

まずは濾過器で対応できるのかを検討したいと考えている。

中村地区については今、護岸の工事で、すぐに対処は難しい。

今の状態を注視していくとともに工事終了後に増水等の濁りがどう起こっていくのかを確認のうえ、対策を講じたいと考えているので、今しばらく時間の猶予をいただきたい。



尾崎 一馬 議員

まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて

問 住民への説明会で、住民からどのような意見があったかを問う。

併せて、総合戦略の策定にあたり、どのようなメンバーで、どれくらいの時間を要したかを問う。

答 村長

1月から村内15カ所で座談会を開催した。「千人の家族が子どもを育むゆず王国北川村」を目指す。

北川村で住んで、働いて、生活する収入を得ることで、村で暮らすことができる。そのためにはゆずを軸とした産業の振興を考えなければならない。基盤整備や新改植も必要。

また、福祉、子育て支援、教育の融合により若い子育て世代が住みやすい環境が大事であり、高齢者にも活躍してもらうことができるよう社会福祉の面にも力を入れ、併せて、買い物や病院への通院手段など、生活環境を整える必要がある。

座談会を通して解決しなければならぬ課題を再認識した。平成31年度までの実行計画を今年度内に作成し、並行して平成28年度の進捗管

理シート作成作業を行っている。

答 教育長

「自然の中での遊びや体験が少ない」との意見があり、学校内外での体験活動の充実の必要を感じた。

また、病気のときの保育への送り迎えなど、子育て支援体制に対する不安や奨学金の継続や保育料の軽減を望む意見があり、引き続き検討したい。

答 産業課長

案の作成にあたっては、庁内で、担当者や課長級以上で検討会を重ねたうえで、学校関係やゆず生産者、園芸農家、女性、加工会社等の外部の方の意見を伺う会を2回開催している。

問 私は、この一般質問で、村民に分かりやすくお知らせすることができると考えている。

村長から座談会の総括として、住民からの意見により課題がより明確になり、これを達成するための決意を新たにしたいとのこと。議会にも相談していただき目標を達成していただきたい。

農地の圃場整備を行うにあたって、村が提案するのがあるいは地域や個人から要望するのがある、どちらがイニシアチブを取るのかを問う。

答 村長

地区からの候補地の提案も参考にし、村が、イニシアチブを取り、数町単位の面積で整備可能な候補地を選択して手をつけていきたいと考えている。

問 ゆず生産者が最も関心の強い、酢玉の精算単価について市場の動向を含め、具体的な金額を問う。

答 産業課長

酢玉の単価は、1キロ当たり、平成26年が、145円で、目標年度の平成31年は、157円。市場の動向は、昨年27年度産の果汁は、完売する見込みと聞いており、需要の高い状況が保たれている。JA土佐あきでは、果汁の一元販売に取り組み北川産の単価も改善される。廃棄費用が掛かっていた種を販売するなどのコスト削減等で、生産者の精算単価は維持でき、目標達成できると考える。

問 学力向上の取り組みについて平成31年度までの計画で具体的にどのような取り組みを考えているか。

答 教育長

北川村では、公設の学習塾という取り組みとして学力ステップアップ教室を行ってきた。また国際交流員の英会話を小学生対象に行っている。

地域学習、郷土愛を育むため、慎太郎、柚子、モネについての学習を小学校から中学校まで取り組んでいること等を継続して取り組んでいく。

答 教育委員長

日常生活、普通の生活の中に人間力の育成をしていくことが重要だと考える。子どもを育てるには親が育っていかなければならぬ。子育てによって親が育つ。そして例えば家庭の中で言葉遣いを

もっと良くするというようなことが将来大きな財産になると考えている。

問 南海トラフ地震防災対策として避難所、公共施設への太陽光パネル設置と既存の小中学校での設置費用、売電収入、費用対効果について問う。

答 村長

避難所への太陽光パネルの整備ができれば良いと考える。現状では、避難施設へ簡単に使える発電機を準備しているが、燃料やメンテナンス等が必要で、今後検討が必要。

答 教育長

売電による収入は、小中学校合わせて、平成24年が約190万円、25年が約180万円、26年が約190万円。売電分と支払いの差額を合わせると、年間で約250万円の経済効果がある。ただ、事業費が約9、300万円（うち村の負担が約4、700万円）で、耐用年数の17年で割ると採算が合わない。

問 北川村の観光の3大テーマである「モネ」「慎太郎」「温泉」など、総合戦略の中で観光政策については、説明項目が少ない。平成29年は龍馬、慎太郎の没後100年にもあたる。村の観光振興について問う。

答 産業課長

地方創生総合戦略では、平成31年にモネの庭、中岡慎太郎館、温泉の3施設合計で10万人の入園者、入場者を目指している。

中岡慎太郎館では、大政奉還150周年にあたる平成29年と明治維新150周年にあたる平成30年に高知県で歴史を中心とした博覧会が開催され、この機会を捉えて関連する歴史資源の磨き上げやPRに努める。全体として利用者を増やすような効果的な広報を検討する。

問 モネの庭の平成27年度営業状況、平成28年度の取り組みについて問う。

答 村長

平成27年度の経営状況については、これまでの赤字を解消し健全化に向かっていく。入園者目標65、000人に対して約1、500人オーバーで、目標数を達成した。目標達成や赤字の解消は、今後の励みとなる成果であった。

問 今後、地方創生に取り組み中で、もっと議論検討をさせていただきたい。一般質問の場合はそういう場であると考えている。

移住促進については、農業での雇用の場作りだけでなく、例えば保育士や看護師資格を持つ方やあるいはIT企業家を移住者として迎えるというような視点もあり得るのではないかと。

答 村長

北川村に住んで、村を就労の場として、生活できる収入を得ていくために、まず村にあるものを使っていくと考えている。保育士や看護師の方の移住を拒否するものではない。できるだけ活用させていただきたい。

温泉施設の改修計画について

問 温泉施設の改修計画について、今後の入札、設計完了からの取り組み、オープンまでのスケジュールについて問う。併せて計画が、ここまでずれ込んだ理由、原因を問う。

答 村長

現在県との協議中の案件もあるが、変更設計についてはできる限り、6月補正予算に間に合わせ、12月には工事費を補正予算に計上し、平成29年度中の完成を目指したい。工事が遅れた原因、理由としては、大西議員の一般質問に答弁したとおり。

問 ささまざまな理由により、スケジュールが遅れたことの説明は、何度も聞いた。そのことに対しての執行部の責任について問いたい。

答 村長

執行が滞ったことについては、ご迷惑をかけ、お詫びする。今後は、速やかに着手できるよう進めていきたい。

問 村は、強い権限を持って、執行されている。我々議会は、その提案される議案に対して精査し、決議して、その事業が村民の利益につながるかの視点で決議する責任を負っている。

村は、執行する権限と責任について認識していただきたい。

議案審議

村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

北川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について

全員賛成（承認）

高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について

全員賛成（可決）

高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分について

全員賛成（可決）

北川村過疎地域自立促進計画の策定について

賛成多数（可決）

北川村総合保健福祉センターの指定管理者の指定について

指定管理者 社会福祉法人 北川村社会福祉協議会

全員賛成（可決）

北川村行政不服審査会条例の制定について

賛成多数（可決）

北川村代替輸送に関する特例を定める条例の制定について

全員賛成（可決）

北川村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

全員賛成（可決）

北川村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村情報公開条例等の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

賛成多数（可決）

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

地方自治法第203条の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

北川村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成（可決）

平成27年度北川村一般会計補正予算（第7号）について

歳入歳出それぞれ479、671千円を減額し、予算総額を2、295、97

1千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ10、542千円を増額し、予算総額を301、322千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成27年度北川村簡易水道特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ8、000千円を減額し、予算総額を38、737千円とするものです。

全員賛成（可決）

平成28年度北川村一般会計予算について

歳入歳出予算の総額を2、041、533千円と定めるものです。

全員賛成（可決）

平成28年度北川村代替輸送特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を25、196千円と定めるものです。

全員賛成（可決）

平成28年度北川村国民健康保険特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を295,656千円と定めるものです。

全員賛成（可決）

平成28年度北川村簡易水道特別会計予算について

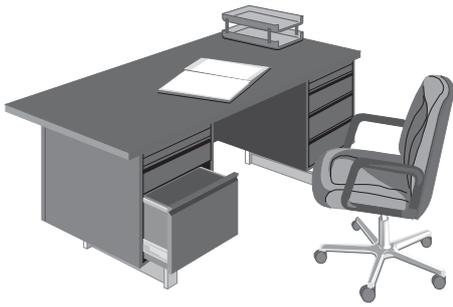
歳入歳出予算の総額を50,966千円と定めるものです。

全員賛成（可決）

平成28年度北川村後期高齢者医療特別会計予算について

歳入歳出予算の総額を29,617千円と定めるものです。

全員賛成（可決）



意見書

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口等などの設置を求める意見書について

賛成多数（可決）

提出先：内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

陳情

和田市菅裏地区の農業用水路の一部改修について

陳情者 和田集落代表者

総務産業建設常任委員会付託

柏木地区農道の新設について

陳情者 柏木部落代表者

総務産業建設常任委員会付託

平成27年12月議会後の議長行事等活動報告

■平成27年

12月19日(土)

国土交通省四国地方整備局長 高知県東南部視察

12月21日(月)

安芸郡町村議会議長会総会(田野)

12月22日(火)

第2回安芸広域市町村圏事務組合議会定例議会(安芸メルトセンター)

12月23日(水)

牟岐町議会議員視察(モネの庭)

12月24日(木)

高知家まるごと東部博クロージングイベント(田野町ふれあいセンター)

中芸広域連合定例議会(安田町：結いの丘ドーム)
愛光園定例議会(奈半利町：特別養護老人ホーム愛光園)

■平成28年

1月3日(日)

北川村成人式(モネの庭) 議員多数出席

1月10日(日)

中芸消防出初式(田野町：中芸広域連合消防本部)

1月21日(木)

中芸地区町村長・議長及び商工会正副会長意見交換会(田野町ふれあいセンター)

1月22日(金)

サントリー訪問(京都)

1月23日(土)

名古屋県人会(名古屋市) 海部郡・安芸郡町村議会議長連合会中央要望(東京)

2月9日(火)

高知県町村議会議長会理事會(高知市)

2月12日(金)

防災に関する研修会(北川村役場)

2月23日(火)

全員協議会 温泉改修について(北川村議会議員全員出席)

2月24日(水)

平成28年第一回安芸広域市町村圏事務組合議会定例議会

2月25日(木)

高知県東部地域博覧会推進協議会総会(芸西村)

2月26日(金)

高知県町村議会議長会第67回定期総会 町村長・町村議長大会(高知市)

2月29日(月)

中芸広域連合議会2月臨時會

3月1日(火)

中芸高校卒業式 地域公共交通會議(村宮バス)

3月2日(水)

議会運営委員会 全員協議会(モネの庭の27・28年度の取り組み) 議員全員出席

3月5日(土)

国保運営協議会(北川村役場)

3月6日(日)

やなせ水源の森交流イベント 議員多数出席 (馬路村魚梁瀬丸山公園)

3月6日(日)

北川村観光開き(モネの庭) 議員多数出席

北川村の給与・定員管理・福利厚生等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

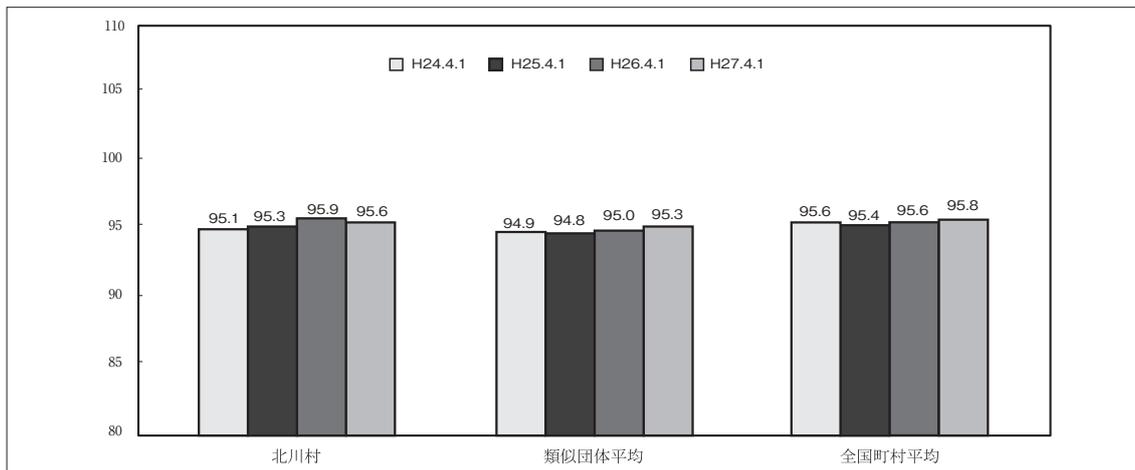
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	1,400人	2,107,467千円	268,044千円	359,133千円	17.0%	13.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	39人	131,533千円	14,169千円	44,314千円	190,016千円	4,872千円	5,492千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 **未実施**]

実施内容

(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

理由
H29 実施予定

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北川村	39.9歳	294,400円	342,990円	313,020円
高知県	44.3歳	325,895円	388,916円	346,748円
国	43.5歳	334,283円	— 円	408,996円
類似団体	41.3歳	301,497円	352,840円	330,387円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

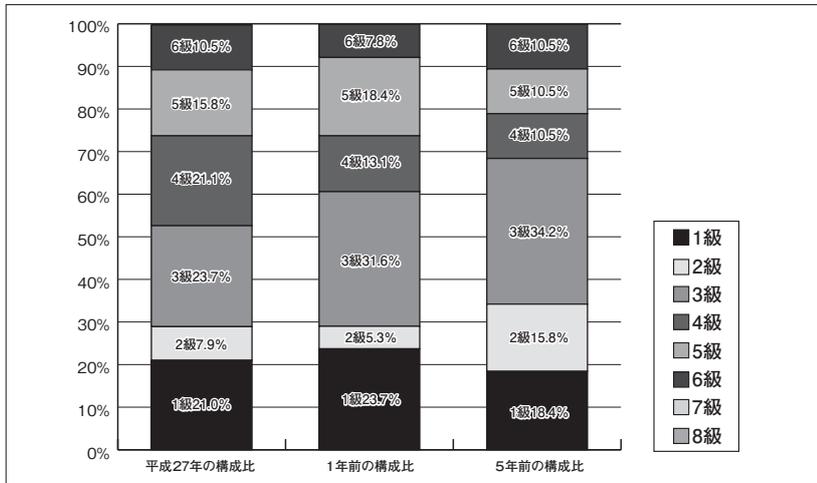
区分		北川村	高知県	国
一般行政職	大学卒	177,600円	177,600円	174,200円
	高校卒	143,700円	143,700円	142,100円
技能労務職	高校卒	128,400円	145,800円	— 円
	中学卒	— 円	132,600円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	8人	21.0%	138,900円	244,000円
2級	主任主事	3人	7.9%	188,900円	309,500円
3級	主幹	9人	23.7%	224,800円	356,700円
4級	係長	8人	21.1%	262,200円	390,400円
5級	課長補佐・主監	6人	15.8%	289,500円	402,800円
6級	課長・議会事務局長・会計管理者	4人	10.5%	320,900円	424,900円

(注) 1 北川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況
未実施

(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北川村	高知県	国
1人当たりの平均支給額 (26年度) 1,179千円	1人当たりの平均支給額 (26年度) 1,563千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.40月分 (1.375月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.40月分 (1.375月分)	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

北川村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし)	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	—千円	—千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	5,492千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	161千円
支給実績 (25年度決算)	5,512千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	178千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 職員に配偶者がいない場合、そのうち1人について 11,000円 扶養親族のうち満15歳に達する日以後の年度初めから満22歳に達する日以後の年度末まで子1人につき 5,000円加算	同	—	4,619千円	385,875円
住居手当	1. 借家、借間居住者 ・家賃23,000円以下 家賃—12,000円 ・家賃23,000円以上55,000円未満 (家賃—23,000円) × 1 / 2 + 11,000円 ・家賃55,000円以上 支給限度額 27,000円 2. 単身赴任手当受給者で配偶者の借家、借間 1. の1 / 2 3. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家、借間 制度なし	同 同 異	国は3. 単身赴任手当受給者で配偶者のない扶養手当支給対象の子の借家借間は1. の1/2支給	1,701千円	212,637円
通勤手当	1. 交通機関の利用者 定期券等の価格による一括支給、最高限度額55,000円 2. 自動車等利用者 片道2km以上から60km以上までの細分化、最高支給限度額24,500円	同	—	1,332千円	66,580円
管理職手当	課長及び相当職に当たる職員 24,600円	同	—	1,401千円	280,440円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居しやむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員 23,000円	同	—	—千円	—円

5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	村長	698,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副村長	607,000円 (円)	828,000円/435,600円 667,000円/421,500円
報酬	議長	236,000円 (円)	316,000円/171,100円
	副議長	191,000円 (円)	251,000円/119,000円
	議員	163,000円 (円)	230,000円/100,000円
期末手当	村長	(26年度支給割合) 2.95月分	
	副村長	(26年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副村長	給料月額698,000円×500/100×任期4年 給料月額607,000円×500/100×任期4年	任期ごと 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

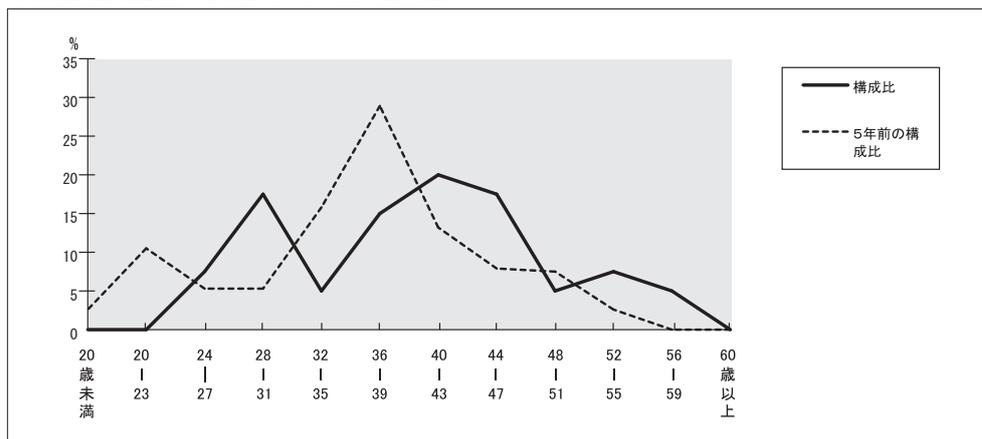
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	産業建設課と産業課・建設課に分割
		総 務	11	11	0	
		税 務	2	2	0	
		農林水産	7	3	-4	
		商 工	0	1	1	
		土 木	1	4	3	
		民 生	10	10	0	
	衛 生	2	2	0		
	計	34	34	0	<参考>人口1万人当たり職員数 242.86人 (類似団体の人口1万人当たり職員数176.22人)	
	教育部門	6	5	-1		
小 計	40	39	-1	<参考>人口1万人当たり職員数 278.57人 (類似団体の人口1万人当たり職員数208.21人)		
公営企業等 会計部門	そ の 他	1	1	0		
	小 計	1	1	0		
合 計		41 [48]	40 [48]	-1 [0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	3人	7人	2人	6人	8人	7人	2人	3人	2人	0人	40人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政		33	33	33	33	34	34	1 (1.0%)
教 育		6	6	6	6	6	5	-1 (1.0%)
普通会計計		39	39	39	39	40	39	0 (0.0%)
公営企業等会計計		1	1	1	1	1	1	0 (0.0%)
総合計		40	40	40	40	41	40	0 (0.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体においては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 福利厚生状況

(1) 健康診断の実施 (平成27年度)

健康診断受診者 6人
人間ドック受診者数 28人



中岡慎太郎先生顕彰会だより



中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413

中岡慎太郎生誕祭

4月13日は中岡慎太郎先生の178回目の誕生日でした。

中岡慎太郎先生顕彰会は、例年の行事として生誕祭を慎太郎生家にて行いました。

当日は、保育園児、小学生、中学生に、村の誇りである中岡慎太郎について、早くから少しでも学んでほしいとの思いを持つ、顕彰会理事で藁工ミュージアムのオーナーでもある池田文七さんから、多額の寄付と祝いの餅を、顕彰会からは粗品と中岡慎太郎のパフレットなどを贈らせていただきました。



北川みどり保育園にて



池田文七さん



生誕祭祭壇

生家では、抹茶の接待や大西村議員手作りの野趣あふれる握りずしなどがふるまわれ、雨にもかかわらず、大勢の観光客や、中谷防衛大臣夫人、参議院議員中西祐介夫人、村長夫人、副村長のお客さま、村議員の方々などが生家に来られ楽しく歓談していかれました。特別なセレモニーなどなく和気あいあいとした中での生誕祭は楽しいものでした。

のどかな山里の生家での茶の一杯は、慎太郎や兼夫人に思いを馳せるのには、よい環境です。今回来られなかった村民の方々にも、来年はぜひ来ていただきたいと思っております。

当日は、朝から夕方まで準備や片付けなどを手伝っていただいた観光協会の方々、県の企画支援員さん、村民の方に心からお礼申し上げます。

幕末村開催

5月のゴールデンウィーク3日と4日に柏木で顕彰会恒例行事、幕末村を開催しました。

当日は生家にて抹茶の接待をしました。3日は雨模様でお客さまは少なかったですが、4日の日は晴天に恵まれたたくさんのお客さまがお見えになりました。また、5月中は生家周辺の芝生斜面に北川村観光協会依頼で、『モネの庭』川上さんはじめ庭師の方々による『中岡家花家紋』の設置、島の上村さんによる、『案山子』などの展示もあり、皆さん楽しめたと思います。





国際交流員 **ナオミ・ロング**

春の旅と イースターアートコンテスト

例年どおり日本の暑い天候は6月ごろから始まります。イギリスでも6月から夏が始まるはずですが、実際には5月から暖かくなり、6月ごろに涼しくなります。そして8月に再び暑くなるという不思議な現象が近年に起こりました。夏になつてもときどき雨が降ったり、湿度が下がったりするため、現代のイギリスの天気はまるで謎です！

皆さんはゴールデンウィークをゆつくり過ごしましたか。イギリスでは8月に4日間の週末がありますが、ゴールデンウィークはさらに長く素晴らしいと思います！ 今回私はずっと訪ねたかった韓国へ旅行しに行きました。韓国で携帯も使えなくなり、韓国語が一語も話せない私は両親や妹が日本に来た時の不便などをようやく感じました。実は今回運が良く、ソウルに留学している友人に全て任せっきりでしたが、初めて来日した時と同じように異文化について知識や言語力がないとやはり難しいと改めて気付きました。それにしても、韓国料理がとても美味しく、短期間でも韓国が味わえて良かったです。



4月の広報にGENKI土佐弁ミュージカルに関して書きました。4月にさまざまなか所で公演が行われ、38万円以上の募金が集まりました！ 見に来てくれた方々、ありがとうございます。観客が楽しんでもらえたら成功だったと思います。中高大学生は6月27日まで助成金を申し込むことができますので、留学に興味を持っている人はぜひ調べてみてください。

4、5月に北川小学校でイースターアートコンテストを行いました。十字架で殺されたイエスキリストが3日後によみがえることを祝うイースターはキリスト教で重要な祭りです。春、生命や復活を象徴するイースターのイメージの中でイースターエッグが最も有名です。イギリスではイースターデイにチョコレートのイースターエッグやリンツチョコレートのゴールドバニーなどを食べますが、ヨーロッパの各国ではイースターエッグを飾る伝統があります。バティックという模様を作るために溶けたロウを模様のところに付け、残りのところを染色する技術が使われています。



生徒たちがイースターの伝統に触れ合いながら、想像力が使える機会を作るために、私はイースターエッグをデザインするコンテストを開催しました。イースターエッグのワークシートは学年によって違い(最も大きいイースターエッグが5・6年生)生徒たちが自由にデザインをしたり、色を付けたりました。参加者47人の全員がとても努力してくれ、独創的なデザインがたくさん提出されました。学年で最もオリジナル性や上手なデザインに1・2位の賞を与えました。しかし、上手なデザインが多過ぎ、選ぶのが非常に難しかったです(下のデザインは無作為に選択しました)。



不 動 産 に 関 す る 無 料 相 談 に つ い て

高知県宅建協会では一般消費者を対象として、不動産・住まいに関する問題などについて当会の専門の相談員がお答えする「不動産に関する無料相談」を下記のとおり開催いたします。

日 時 7月14日(木) 13:00~16:00

場 所 安芸市役所東館市民談話室
(安芸市矢ノ丸1-4-40)

問い合わせ先 高知市上町1丁目9-1

公益社団法人高知県宅地建物取引業協会

☎088-823-2001

毎週火曜日・金曜日にも「不動産に関する無料相談」を当会において開催しております。

相談日 毎週火曜日と金曜日

受付 相談日の9:00~16:00(電話受付不可)

時間 13:00から受付順

場 所 公益社団法人高知県宅地建物取引業協会
(高知市上町1丁目9-1)

電 話 ☎088-823-2001

相談日には電話による相談(13:00~16:00)も受け
ますが、来所者を優先しますのでご注意ください。第
1・3金曜日は弁護士が出席します。

6 月 は 不 正 改 造 車 排 除 強 化 月 間

我が国の自動車保有台数は約8千万台となっており、
自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっている
一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、
交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音な
どによる環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く
クリアレンズの装着・使用などによる灯光色の変更、土
砂などを運搬するダンプのリヤバンパの切断・取り外
し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し及び基
準不適合マフラーの装着などの不正改造を施された車
両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるも
のとして、その排除が求められています。また、大型車
の速度抑制装置(スピードリミッター)の解除などの不
正改造が社会問題となっており、国民の安全、安心を確
保するためにも、その排除が喫緊の課題となっていま
す。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安
全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安
心を確保していくため、平成28年度においても、関係省
庁、自動車関係団体などと協力して、「不正改造車を排
除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を
「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組む
こととしています。

皆さんもぜひ、この機会に不正改造の防止について
の理解を深めていただき、その排除にご協力ください。
詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」
不正改造車に関する情報提供・ご相談・お問い合わせ
は、下記までお寄せください。

お問い合わせ先

四国運輸局 高知運輸支局 検査整備保安部門
「不正改造110番」 ☎088-866-7313

大雨による川の増水にご注意!

大雨による奈半利川の水の増え方

- 今年も間もなく、梅雨入り・前線の通過・台風を迎える時期となり、奈半利川流域でも集中豪雨が頻繁に発生し川が増水します。
- 下流域が晴れていても、上流域での集中豪雨により急激な増水が下流域で発生することがあります。
- 反対に上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけで川が増水することもあります。

上流域で増水した時のダムの運用

- 上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムから流すことがあります。
- ダムから水を流し始めるときは、ダム下流の皆さんにサイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この際、下流に向け順にパトロールも行っています。

流域の皆さんへのお知らせの方法

- 増水によるダムからの水が到達するとき:
スピーカー放送とサイレン
- 増水によるダムからの水は徐々に下流へ到達しますが、水が到達する前にサイレン局のスピーカーで放送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします(右図)。

スピーカー放送

サイレン(60秒) → 休止(30秒) → サイレン(60秒)

- 増水によるダムからの水が続いている期間:回転灯と電光板
- ダムから増水を流している間はサイレン局の回転灯が回り続け、電光板でも表示します。終了した際は、回転灯・電光板を停止します。
- このほかに、降雨や発電などにより、サイレンが鳴らなくても、水位変動する場合があります。
- ※日常の発電使用水量などのお問い合わせは「電源開発テレホンサービス」にお電話ください。

☎0120-780328 (フリーダイヤル)
ナハリノミスハ?

または ☎38-2525

電源開発株式会社高知電力所 ☎38-4003

保健だより



＋南部特定健診・がん検診の実施場所・実施方法が変わります!!＋

ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

内容	変更前	変更後
大腸がん検診 容器配布方法	胃がん検診と セットで配布	配布日 6月13日(月)13:00~15:00 保健センター (乳・子宮がん検診とセット) 7月8日(金)8:30~11:00 保健センター (単独検診) ※受診を希望される方は、どちらか都合のつく日に容器を取りにお越しください(事前申し込みをお願いします)。
胃がん検診と 特定健診を セットで実施	セット内容： 胃がん検診と 大腸がん検診 (容器配布) 場 所： 保健センター	セット内容： 7月28日(木)特定健診・胸部検診 他 7月29日(金)特定健診・ <u>胃がん検診</u> ・胸部検診 他 場 所：村民会館 ※特定健診は2日間実施予定ですが、胃がん検診は <u>7月29日(金)午前のみ</u> となります。 ※検診内容が増え、会場が変更することから混雑が予想されます。 胃がん検診を受診しない場合は、7月28日(木)の受診をお勧めします。
南部特定健診 (7月28日・ 7月29日) 実施場所	保健センター	村民会館 ※南部の乳・子宮がん検診(6月13日)は、通常通り保健センターで行います。

連絡先 役場住民課 ☎ 32 - 1214 ☎ 32 - 1230



短歌教室



代かきの広がる田の面ゆうゆうと
社城 芳子

白さぎ降りきてえささがしている

大寺 一子

戦死した夫の三倍長生きし

孝養二人分有難い九十四才

田村猪世子

もう五月歩行器いらぬ我が足も

園の廊下をはやめて歩む

浜渦 静子

わが村に団地の成りて日の暮れを

子供自転車走る明るさ

大西 豊

九重このえの野村かえで葉はまっか

秋でもないのに紅葉のごとく

浜渦美恵子

葉の影にひっそり残るサクランボ

せわしく五月はまっすぐ進む

みどり保育所



PHOTO通信



玉ねぎ収穫
5月2日(月)



ふしぎなポケットの日
5月9日(月)



カレーパーティ
5月13日(金)



ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡年月日
坂本猪兎亀	89歳	野川五人組	平成28年3月29日

人権相談所 開設の

ご案内

今回の開催日

日時	6月1日(水) 10:00~15:00
場所	北川村総合保健福祉 センター 相談室

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	6月1日(水)	4カ月、6・7カ月児 13:00~ 10カ月、12カ月児 13:15~	田野町保健センター
1歳6カ月・3歳児健診	6月8日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
乳がん検診・子宮がん検診	6月13日(月)	(受付)8:30・9:30	小島集会所
乳がん検診・子宮がん検診	6月13日(月)	(受付)13:00・14:00・15:00	北川村保健センター
野友介護予防教室	6月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	6月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	6月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	6月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	6月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	6月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	6月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	6月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	6月21日(火)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	6月16日(木)	10:00~	北部集会所
べちゃくちゃ会	6月1日(水)	10:00~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	村民会館
ゆずみどり	毎週木曜日		村民会館

平成28年6月30日は集合村税第1期の納期限です。お忘れなく！